

## 平成20年第340回矢吹町議会臨時会

### 議事日程(第1号)

平成20年1月22日(火曜日) 午前10時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸報告

日程第 4 議案の上程

議案第64号 矢吹町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員(16名)

1番	鈴木一夫君	2番	大木義正君
3番	熊田宏君	4番	栗崎千代松君
5番	渡辺正美君	6番	柏村栄君
7番	諸根重男君	8番	吉田伸君
9番	藤井精七君	10番	棚木良一君
11番	角田秀明君	12番	十文字重康君
15番	遠藤守君	16番	松谷正良君
17番	永沼義和君	18番	根本信雄君

欠席議員(なし)

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	長野崎吉郎君	副町長	野地誠君
教育長	栗林正樹君	企画経営課長	渡辺正樹君
総務課長	内藤正昭君	教育次長兼 学校教育課長	坂路寿紀君

---

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 小林 伸 幸

主 幹 兼  
局 長 補 佐 水 戸 邦 夫  
兼 次 長

---

### ◎開会の宣告

○議長（根本信雄君） 皆さん、こんにちは。ことし初めての議会で、1月ですので、改めまして新年のあいさつを申し上げます。

2008年、平成20年が、町民の皆様、そして議場の皆様にとって素晴らしい年でありますようお願いを申し上げます。ご参集ありがとうございます。

ただいまの出席議員数は16名であります。

出席議員数が定足数に達しておりますので、これより第340回矢吹町議会臨時会を開会いたします。

(午前10時00分)

---

### ◎開議の宣告

○議長（根本信雄君） これより会議を開きます。

ここで、去る12月23日の町長選挙において当選され、平成20年1月11日付で2期目の就任をされました野崎吉郎町長より、就任のあいさつをお願いいたします。

町長、野崎吉郎君。

[町長 野崎吉郎君登壇]

○町長（野崎吉郎君） 皆さん、おはようございます。また、改めて新年明けましておめでとうございます、本年もよろしく願い申し上げます。

さて、第340回矢吹町議会臨時会の開会に当たり、根本議長様を初め議員の皆様にご理解をいただき、発言の機会をいただきまして、まことにありがとうございます。

また、昨年末の町長選挙では、皆様初め町民の多くのご信任をいただき、去る1月11日、2期目の就任をさせていただきました。もとより微力ではございますが、これからも議会の皆様のお力添えを賜り、まちづくりの将来像実現のため、全力を傾注してまいる所存であります。

なお、2期目の私の施政方針等につきましては、3月定例議会において改めて詳しく述べさせていただきますので、甚だ簡単ではございますが、以上で就任のごあいさつとさせていただきます。

今後ともよろしく願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長（根本信雄君） これより日程に入ります。

---

### ◎会議録署名議員の指名

○議長（根本信雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、

10番 棚木良一君

11番 角田 秀明 君  
を指名いたします。

---

### ◎会期の決定

○議長（根本信雄君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期及び議事日程については、議会運営委員会において審議されておりますので、その審議結果について委員長より報告を求めます。

議会運営委員長、11番、角田秀明君。

〔11番 角田秀明君登壇〕

○11番（角田秀明君） 皆さん、おはようございます。

また、先ほどあいさつなされました野崎町長におかれましては、2期目の就任おめでとうございます。今後4年間、健康に十分留意され、町政のリーダーとして活躍されることをご期待申し上げます。

それでは、本日、第340回町議会臨時会が招集になりましたので、午前9時から議会運営委員会を開き、今臨時会の運営について協議をいたしました。

協議に入る前に、町長から提出予定の議案について企画経営課長から説明を求め、さらに議長から提出された日程案について議会事務局長から説明を求めて協議いたしました結果、会期を本日1月22日の1日とし、議案審議につきましては、議案第64号1件を全体審議とすることに協議が成立いたしました。

以上で、議会運営委員会からの報告といたします。

よろしく願い申し上げます。

○議長（根本信雄君） お諮りいたします。ただいま議会運営委員長報告のとおり、今臨時会の会期は、本日1月22日の1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（根本信雄君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1月22日の1日と決定いたしました。

なお、議事日程及び議案説明のため出席を求めた者については、お手元に配付してあるとおりであります。

---

### ◎諸般の報告

○議長（根本信雄君） 日程第3、これより、私から諸般の報告をいたします。

去る、第339回12月定例議会において、選挙第1号 福島県後期高齢者医療広域連合議会の議員補欠選挙を行いました。各町村議会において執行された選挙開票結果集計表及び当選人の告示の通知がありましたので、報告いたします。

なお、当選人告示及び開票結果集計表の写しは、お手元に配付してあるとおりであります。

次に、議員の辞職についてであります。

町議会議員須藤羊一氏より、一身上の都合により平成19年12月13日をもって辞職する旨の願いがありました。

議会閉会中でありましたので、議長において平成19年12月13日付で辞職を許可（地方自治法第126条）いた

しましたので、報告いたします。

---

◎議案第64号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（根本信雄君） 日程第4、これより議案第64号を議案といたします。

事務局長に議案を朗読させます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（根本信雄君） 提出者の説明を求めます。

町長。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） それでは、説明申し上げます。

議案第64号 矢吹町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例についてであります。この条例は、町長、副町長及び教育長の給料並びに期末手当の支給額を、現下の厳しい財政状況から、また財政再建3カ年計画の確実な推進を図るために、町長は20%、副町長及び教育長は10%、それぞれ削減するものであります。その削減期限を、改正前の平成20年1月31日から4年間延長し、平成24年1月31日までとするものであります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

以上で説明とさせていただきます。

○議長（根本信雄君） これより質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

17番、永沼義和君。

〔17番 永沼義和君登壇〕

○17番（永沼義和君） 改めて、議場の皆さんおはようございます。

ただいま、議案第64号について町長のほうから説明がございましたが、この件に関しましては、前町長の時代、もう七、八年前になるかと思いますが、20%カット、教育長、副町長10%カットというふうなことでございます。そのときに私は定例会で質問をした経過があります。なぜ、町長が20%で、副町長、教育長が10%なのかというふうなことでございましたが、その当時は、町全体としても議会としても今日の財政状況とはまだ異なっておりましたが、今ほど町長のほうから財政再建3カ年計画が厳しいという中で、この辺に対して町長、三役、町とが協議、どのようにして現状維持の段階であるのか。

ただ、私は町長の20%カットはいいのですが、副町長、教育長がなぜ10%なのか、二人同席しておりますから単刀直入に質問しているところでありますが、この辺の協議があったのか、なかったのか、お聞きしたいです。

よろしく申し上げます。

○議長（根本信雄君） ただいまの17番、永沼義和議員の質疑に答弁を求めます。

町長。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 17番、永沼議員の質問にお答えさせていただきます。

町長が20%で、副町長、教育長はなぜ10%なのか、これについて協議がなされたのかということですが、これについては協議はしております。

なぜというようなことですが、これについては、副町長については県のほうから出向していただいております。副町長が県職員の当時の給与水準に見合う形での考え方に基づいて、また、近隣の町村の削減の内容等も勘案しながら、それらを参考にさせていただいて、そのような数字にさせていただきましたので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（根本信雄君） そのほか質疑ございませんか。

10番、棚木良一君。

〔10番 棚木良一君登壇〕

○10番（棚木良一君） おはようございます。

議案第64号について質疑をいたします。

町長の報酬の20%カットは、町長第1期目の選挙公約であったわけでありまして。これを2期目もまた延長するということでもありますけれども、財政3カ年計画の中で、集中改革プランの中では、現在の削減状況の検証を行い、今後の継続とさらなる削減の検討を行います、退職金については、削減した給与額を基本とした支給としますということでもありますので、特にこの財政3カ年計画あるいは財政再建計画の中でも、議員の中からも退職金の廃止、これは私ばかりでなくて新生会の皆さんからも提言されております。そういう点で、

〔「言っていない、言わないでと…」と呼ぶ者あり〕

○10番（棚木良一君） あ、そうですか。では失礼いたしました。私は入っているつもりでしたが。

〔「町長は……」と呼ぶ者あり〕

○10番（棚木良一君） それは言わないということですので、私の勘違いであったかと思いますが、私はこのことについては、これまでも議会の一般質問で取り上げてきたわけですが、そういう点で、やはり一般町民の目線から見たらおかしいということであるわけですが、町長は、総合事務組合の中で脱退するわけにはいかないということでもありますので、この退職金の見直しについては、給与額を基本とするということになっておりますので、そういった点で、これらについて、退職金について削減した給与額20%というのが適当なものだというふうに、町長は思ったのかなというふうに思うのですが、そうしますと、町長の1期目の公約であります20%と、今財政再建で容易でないといっている中で、全然変わらないわけです。その辺について、私はもし退職金制度をなくさないで残すとすれば、もっと給与を削減できるのではないかというふうに思うわけですが、その点について町長の考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（根本信雄君） ただいまの10番、棚木良一議員の質疑に答弁を求めます。

町長。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 10番、棚木議員の質問にお答えさせていただきます。

給与の問題と退職金の問題、財政再建の期間中であるならばもっと削減すべきだと、なお、退職金についても廃止すべきだろうというような考え方のおたがいでございますが、これらについては、ずっと質問に対して答弁をさせていることを繰り返させていただきますが、そういう考えについては今のところ持っておりません。

なお、1期目の公約も含めて、2期目も同じではないかということでございますが、1期目については、毎月の給料については20%で、ボーナス等については削減しておりませんが、これについては9月の議会において、ボーナス分について昨年カットさせていただいたということでございますので、全然変わらないということではございませんので、変わっておりますので、その辺については棚木議員についてもご理解をいただきたいというふうに思っております。

隗より始めよということで、私自身もそれなりの努力をさせていただいておりますので、ご理解をいただきたいと思っておりますし、また、財政再建3カ年計画については、皆様にお示しさせていただきましたように内部組織ということで、職員の部分、そして特別職、三役の部分も含めた考課額をきちっと出しながら、財政再建の計画はきちっと計画どおり進捗してまいれば成り立つということでございますので、そのようなことで、今後も万全を期していきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（根本信雄君） そのほか質疑ございませんか。

12番、十文字重康君。

〔12番 十文字重康君登壇〕

○12番（十文字重康君） 若干長くなると思いますが、ご理解をいただきたいと思っております。

職員の給与の問題、そして議会議員の給与の問題、それに町長、町三役の給与の問題がいろいろ議論されているわけですが、皆さんご承知のように明治政府が発足して万機公論に決すべしということで、議会制民主主義が施行されたわけです。当時から戦前までは所得税15円以上納付した者だけが選挙権を有する、そういう制度であったことは皆さんもご承知のとおりなのです。ということは、当時は無報酬でした。豊かな者が貧しき者を支配する、そういう議会制民主主義が戦前まで行われていたわけです。それが果たして正しいのかどうかということを検証しなければ、そういうふうに思うのです。ですから、議員の報酬だって、いたずらに矢祭のように出日当制にするなんてばかみたいなことをやっていると、議会議員なんて、はっきり言ってなり手がありませんよ。議会議員になれる者は、事業で成功して時間的な余裕のある人。富める人が貧しき者を支配するような戦前の政治に逆戻りする危険性がある。だから、とんでもない話だと私は思うのです。だから、当然ある程度の生活が保障されて政治に意欲があれば、だれでも政治に参加できる、そういうシステムを戦後の政治はつくってきたのです。それをみずから否定するようなことはだめだと私は思うのです。やっぱり、ある程度の報酬をもらって、そしてある程度の、生活の基盤にはなりませんけれども、政治にかかわる調査研究ができるぐらいの費用を支給されて初めて、町民の公僕として働ける環境が整ってくるのではないかと私は思うのです。そういう意味で矢祭のまちづくりというものに対しては、かなり私も評価をしていたのですけれども、今回の出日当制を採用するということについては、とんでもない暴挙だと、これは、戦前政治に逆戻りするような制度をつくってしまったということは、これはマスコミには話題になりますけれども、決して最良の選択ではなかったというふうに私は思うのです。ですから、ある程度だれでも町を愛する気持ちが

あれば、あるいは知識があれば、情熱があれば、例えば若干経済的に貧しくあっても政治に参加できる、そういうシステムを戦後政治はつくってきたのです。それを否定することは、私は絶対認めるわけにはいかないと  
いうふうに考えております。

今回提案された町長並びに副町長、そして教育長の報酬も確かに50%ぐらいにカットしてくれればありがたい話なのですが、それによって、町長あるいは教育長、副町長に意欲を持つ者が出るような環境がなかなか整わないということになれば、やっぱり長い目で見れば矢吹町の大きな損失になる、そういうふうには私  
思っているのです。ですから、職員の皆さんの給与もいたずらにカットすべきじゃないと私は思うのです。私、  
岩瀬野高を卒業した時点で、役場からも職員にならないかとお誘いがありました。あるいは郵便局からも、郵  
便局の職員にならないかなんていう誘いがありました。それで私きっぱり断りました。当時米が一俵4,000円  
したのです。役場の職員の給与は6,000円しかもらえなかったわけですから。ですから、米一俵とりませば、  
1カ月分の報酬に相当する金額を取得できる環境にありましたから、私はとても役場の職員になって貧乏して  
はいられないということで、はっきり申し上げまして、やりませんでした。ただ、私の同級生、みんな役場職  
員になりました、農家の規模の小さい人はみんななったのです。それで、しょっちゅう今会っているのですけ  
れども、やあやああのときに役場職員になってよかったと、市役所の職員になってよかったと。おれは部長を  
やってやめた。あるいは30になってやめた、それで今行政書士の資格取ってやっているのだと、そういう話に  
なっています。それで結構な退職金をもらって、そして、なおかつ年金ももらって豊かな生活ができるよ  
うになった。あのときは役場職員に勤めるのは嫌だったけれども、しかし、今になってみれば老後の保障がちゃん  
とできてよかったと。それに比べて十文字、おまえは大変だなということで、いろいろ私も反省がいっぱいあ  
るのですけれども、やっぱり、役場の職員だってあんまり給与カットすると、役場の職員になり手がないとい  
うことになりますと、優秀な人材が集まらないのです。そうなれば、一体矢吹町はどうなるのですか。将来展  
望ができなくなるでしょう。優秀な人材が役場に集結して、初めて地域づくりができるのです。メッセージが  
ちゃんと実現できるのです。そういうことをきちんと考えてください。ただ、役場の職員の皆さんも、もら  
った報酬に見合った仕事をやってもらおうと、そのための条件づくりをするのは町長です、町の三役です。そう  
いうことをきちんととらえた上で、報酬の問題というのはとらえるべきだと私は思うのです。ですから、今回  
の報酬カットは、私は妥当なものではないかなというふうに私は考えております。

いろいろ検討された経過もあるということでございますので、再度お聞きをさせていただきますけれども、  
ただ私一つ、教育長にちょっと耳の痛い話なのですが、教育長さんも恐らく年金もらっているのですよ  
ね、はっきり言ってね。ですから、年金と役場から支給される報酬、どちらを優先するのか、その選択によ  
って、かなりの行政経費の削減になるというふうには私は思っているのです。その辺については、年金をもらわ  
ないで役場から支給を受けるとなれば、矢吹町の負担がふえる。年金をもらって、なおかつその不足分を役場  
から報酬をもらうというシステムが、定年退職者であれば、そういう選択ができれば町の報酬負担が少なくなる。  
極めてこれは失礼な話なのですが、ただ、そういう選択肢もあると。どっちみち手取りは同じになるの  
ですから。ですから年金をもらって、なおかつその不足分は行政負担で賄っていこうという方法を選択すれば、  
同じ報酬をもらいながら現在の職に専念できる環境が整うということですから、ただこれは非常に失礼な話  
なのですが、こんな話をするのは。ただ、私は昔からそう思ったのです。

そういうことも含めて、町長に、今まで検討した経過を簡単に話されましたけれども、もう一度確認の意味で検討の経過をお聞かせをいただきたいというふうに考えております。

○議長（根本信雄君） 12番、十文字重康議員のただいまの質疑に答弁を求めます。

町長。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 12番、十文字議員の質問にお答えさせていただきます。

ありがたい話、ありがとうございました。

なお、最後の教育長の年金と役場の報酬のどちらをとということを含めて検討したかということでございますが、先ほど以外のこの件については、検討しておりません。ただ、個人的な問題でもありますし、ただ、教育長については教育長の職務がございます。その教育長の職に見合う形で条例で定めさせていただいておりますので、その点についても十文字議員にはご理解をいただきたいと思っております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（根本信雄君） そのほか、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（根本信雄君） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（根本信雄君） 討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第64号 矢吹町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（根本信雄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

---

### ◎閉会の宣告

○議長（根本信雄君） 以上で、本臨時会の日程は終了いたしました。

本日の会議を閉じます。

なお、引き続き議員控室において全員協議会を開催いたしますので、ご協力をお願いいたします。

これにて第340回矢吹町議会臨時会を閉会といたします。

ご協力ありがとうございました。

(午前10時29分)